

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月9日

【四半期会計期間】 第91期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

【会社名】 東京計器株式会社

【英訳名】 TOKYO KEIKI INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 安藤 毅

【本店の所在の場所】 東京都大田区南蒲田2丁目16番46号

【電話番号】 03(3732)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員コーポレート・コミュニケーション担当兼財務経理部長  
上野山 素雄

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区南蒲田2丁目16番46号

【電話番号】 03(3732)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務経理部経理部長 馬込 正吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第2四半期 連結累計期間	第91期 第2四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	18,490	18,380	42,081
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	310	235	1,458
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 ( ) (百万円)	210	229	945
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	112	350	2,695
純資産額 (百万円)	29,132	31,870	31,939
総資産額 (百万円)	52,595	53,341	53,546
1株当たり四半期(当期)純利 益金額又は1株当たり四半期純 損失金額 ( ) (円)	12.82	13.98	57.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.56	58.90	58.74
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,591	2,472	7,068
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	293	281	928
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	833	832	2,247
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	11,164	12,982	11,588

回次	第90期 第2四半期 連結会計期間	第91期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.39	29.19

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 第90期及び第91期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
第90期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済につきましては、新型コロナウイルス感染症は、感染力の強い変異株の出現により感染が拡大した地域を中心に緊急事態宣言期間が長期化したものの、製造業を始めとした設備投資は回復基調が継続されたほか、公共事業は堅調に推移しました。一方で、サプライチェーンにおいては半導体不足や原油・原材料の価格高騰が見られ、先行きに不透明感が残る状況となりました。

このような経営環境の下、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、油空圧機器事業、流体機器事業、その他の事業が増収だったものの、船舶港湾機器事業と当期まで官需案件の端境期となる防衛・通信機器事業が減収だったことから、売上高は前年同期比110百万円(0.6%)減収の18,380百万円となりました。また、その他の事業を除くすべての事業で原価率が改善したことから、営業利益は26百万円(前年同期は446百万円の営業損失)、経常利益は235百万円(前年同期は310百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する四半期純利益は229百万円(前年同期は210百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失)となり、すべての利益項目で黒字転換となりました。

セグメント毎の経営成績は、次のとおりであります。

#### 〔船舶港湾機器事業〕

当事業では、船舶関連機器の保守サービスが堅調に推移し、国内及び東アジア市場の新造船向け受注の回復が見られるものの、内航船市場において前年同期にあった仕入商品の販売が減少しました。新商品については、一般商船市場向けに可動部が無く信頼性が高いF0GコンバスターTF-900を市場投入しました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比233百万円(5.2%)増収の4,223百万円、営業利益は前年同期比49百万円(21.8%)減益の177百万円となりました。

#### 〔油空圧機器事業〕

当事業では、自動車関連設備需要が回復したプラスチック加工機械市場が好調に推移したほか、国内外で需要が回復した工作機械市場、国内需要が回復基調の建設機械市場や中国を中心とした海外市場が堅調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比723百万円(15.1%)増収の5,523百万円、原材料価格高騰の影響を受けたものの、生産増に伴い原価率が改善したことから営業損失は前年同期から縮小し、60百万円(前年同期は334百万円の営業損失)となりました。

#### 〔流体機器事業〕

当事業では、官需市場、民需市場ともに主力の超音波流量計の販売が好調に推移したほか、消火設備市場で大型案件の納入がありました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比262百万円(22.1%)増収の1,451百万円、営業損失は売上の増加により改善され、78百万円(前年同期は176百万円の営業損失)となりました。

#### 〔防衛・通信機器事業〕

当事業では、民需市場は半導体製造装置向け機器や放送局向け機器の販売が増加したものの、官需市場は大型案件が当期まで端境期となり前年同期にあった戦闘機用レーダー警戒装置や哨戒ヘリコプター用逆探装置の納入が減少し、前年同期の売上を下回りました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比1,045百万円(14.8%)減収の6,000百万円、営業利益は民需市場での売上の増加が貢献し、69百万円(前年同期は23百万円の営業損失)となりました。

#### 〔その他の事業〕

当事業では、鉄道機器事業及び検査機器事業が堅調に推移しました。新商品については、鉄道保線市場向けに従来機より小型軽量化した分岐器検査装置SPG-7を市場投入しました。

この結果、当事業の売上高は前年同期比182百万円(18.2%)増収の1,182百万円、営業損失は売上の増加により改善され、42百万円(前年同期107百万円の営業損失)となりました。

財政状態の状況は、次の通りであります。

当第2四半期末の流動資産は、前期末に比べて222百万円減少し、40,728百万円となりました。これは、現金及び預金並びに仕掛品が増加したものの、受取手形、売掛金及び契約資産が減少したことによるものです。また、固定資産は、前期末に比べて18百万円増加し、12,614百万円となりました。この結果、資産合計は、前期末の53,546百万円から204百万円減少し、53,341百万円となりました。

流動負債は、前期末に比べて3百万円減少し、17,719百万円となりました。また、固定負債は、前期末に比べて132百万円減少し、3,752百万円となりました。この結果、負債合計は、前期末の21,607百万円から135百万円減少し、21,471百万円となりました。

純資産合計は、前期末の31,939百万円から69百万円減少し、31,870百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前期末の58.7%から0.2ポイント増加し、58.9%となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は12,982百万円と前年同期比1,818百万円（16.3%）増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は2,472百万円（前年同期は4,591百万円の獲得）となりました。その主な収入要因は、税金等調整前四半期純利益285百万円、売上債権の減少3,801百万円及び仕入債務の増加760百万円、支出要因は、棚卸資産の増加1,912百万円によるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は281百万円（前年同期は293百万円の使用）となりました。その主な要因は、固定資産の取得による支出367百万円によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は832百万円（前年同期は833百万円の使用）となりました。その主な要因は、長期借入金の返済による支出414百万円及び配当金の支払410百万円によるものです。

## (3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

## (4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

## (6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、重要な変更はありません。

## (7) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1,202百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,076,439	17,076,439	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,076,439	17,076,439		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	17,076,439	-	7,218	-	-

(5) 【大株主の状況】

(2021年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(注)1	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,534	9.35
東京計器協力会	東京都大田区南蒲田2丁目16番46号	1,195	7.29
東京計器取引先持株会	東京都大田区南蒲田2丁目16番46号	709	4.32
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	653	3.98
株式会社日本カストディ銀行 (注)1	東京都中央区晴海1丁目8番12号	603	3.67
東京計器従業員持株会	東京都大田区南蒲田2丁目16番46号	496	3.03
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	376	2.29
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	373	2.27
株式会社KODENホールディングス	東京都大田区多摩川2丁目13番24号	360	2.19
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	339	2.06
計	-	6,638	40.47

(注)1 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,534千株  
株式会社日本カストディ銀行 603千株

2 上記のほか、自己株式673千株を保有しておりますが、上位10名の株主からは除外しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 673,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,367,500	163,675	-
単元未満株式	普通株式 35,839	-	-
発行済株式総数	17,076,439	-	-
総株主の議決権	-	163,675	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東京計器株式会社	東京都大田区南蒲田 2丁目16番46号	673,100	-	673,100	3.94
計	-	673,100	-	673,100	3.94

(注)株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)あります。  
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれておりま  
す。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,620	13,016
受取手形及び売掛金	12,568	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	9,849
電子記録債権	3,816	2,736
商品及び製品	1,477	1,531
仕掛品	6,164	7,501
原材料及び貯蔵品	5,032	5,559
未収入金	32	226
その他	245	316
貸倒引当金	4	6
流動資産合計	40,950	40,728
固定資産		
有形固定資産	6,970	6,656
無形固定資産	33	46
投資その他の資産		
その他	5,647	5,965
貸倒引当金	54	54
投資その他の資産合計	5,593	5,911
固定資産合計	12,596	12,614
資産合計	53,546	53,341
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,093	5,862
短期借入金	8,516	8,280
賞与引当金	1,097	1,080
株主優待引当金	72	11
その他	2,943	2,486
流動負債合計	17,722	17,719
固定負債		
長期借入金	2,424	2,246
役員退職慰労引当金	58	64
資産除去債務	788	788
退職給付に係る負債	531	564
その他	83	89
固定負債合計	3,884	3,752
負債合計	21,607	21,471

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,218	7,218
資本剰余金	14	14
利益剰余金	23,076	22,881
自己株式	688	674
株主資本合計	29,619	29,438
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,031	1,188
為替換算調整勘定	52	22
退職給付に係る調整累計額	856	768
その他の包括利益累計額合計	1,835	1,979
非支配株主持分	485	453
純資産合計	31,939	31,870
負債純資産合計	53,546	53,341

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	18,490	18,380
売上原価	14,433	13,861
売上総利益	4,058	4,518
販売費及び一般管理費	4,503	4,492
営業利益又は営業損失( )	446	26
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	51	60
生命保険配当金	32	34
持分法による投資利益	3	73
補助金収入	36	43
為替差益	-	0
その他	60	33
営業外収益合計	185	245
営業外費用		
支払利息	29	28
為替差損	6	-
その他	14	8
営業外費用合計	49	36
経常利益又は経常損失( )	310	235
特別利益		
投資有価証券売却益	-	51
特別利益合計	-	51
特別損失		
固定資産除売却損	1	1
特別損失合計	1	1
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	311	285
法人税等	81	79
四半期純利益又は四半期純損失( )	230	206
非支配株主に帰属する四半期純損失( )	20	23
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	210	229

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	230	206
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	133	157
為替換算調整勘定	56	73
退職給付に係る調整額	41	88
持分法適用会社に対する持分相当額	0	2
その他の包括利益合計	117	144
四半期包括利益	112	350
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	93	373
非支配株主に係る四半期包括利益	20	23

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	311	285
減価償却費	525	511
差入保証金償却額	6	6
貸倒引当金の増減額( は減少)	1	2
賞与引当金の増減額( は減少)	26	17
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	5	7
株主優待引当金の増減額( は減少)	-	62
受取利息及び受取配当金	53	62
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	33	154
支払利息	29	28
持分法による投資損益( は益)	3	73
投資有価証券売却損益( は益)	-	51
固定資産除売却損益( は益)	1	1
売上債権の増減額( は増加)	6,231	3,801
棚卸資産の増減額( は増加)	187	1,912
仕入債務の増減額( は減少)	662	760
その他の資産の増減額( は増加)	199	205
その他の負債の増減額( は減少)	636	351
その他	5	-
小計	4,748	2,514
利息及び配当金の受取額	53	62
利息の支払額	33	28
法人税等の支払額	176	76
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,591</b>	<b>2,472</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	30	34
定期預金の払戻による収入	-	34
投資有価証券の取得による支出	4	5
投資有価証券の売却による収入	-	85
固定資産の取得による支出	270	367
敷金及び保証金の差入による支出	0	3
敷金及び保証金の回収による収入	5	9
その他	6	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>293</b>	<b>281</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	750	-
長期借入金の返済による支出	1,164	414
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	409	410
非支配株主への配当金の支払額	9	8
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>833</b>	<b>832</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	35
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	3,455	1,394
現金及び現金同等物の期首残高	7,709	11,588
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,164	12,982

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、契約に複数の製品が含まれる一部の取引については、従来、各製品の出荷時に収益を認識しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、当該契約に含まれるすべての製品の引き渡し完了した時点で収益を認識する会計処理に変更しております。また、変動対価が含まれる取引については、変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める会計処理を新たに採用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

なお、当該会計基準の適用が当第2四半期連結累計期間の損益及び期首利益剰余金に及ぼす影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

### (四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

#### (税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

### (追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により需要減少の影響が生じている当社グループの油空圧機器事業について、2021年3月期において感染の収束時期等に一定の仮定を置いて固定資産の減損の判定を行っております。

当第2四半期連結累計期間において、この仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給与・賃金手当	1,231百万円	1,268百万円
賞与引当金繰入額	375	380
退職給付費用	124	63
研究開発費	1,215	1,202

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	11,195百万円	13,016百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	30	34
現金及び現金同等物	11,164	12,982

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	409	25.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	410	25.0	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他の 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	船舶港湾 機器事業	油空圧 機器事業	流体 機器事業	防衛・通信 機器事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	4,456	4,800	1,189	7,045	17,490	1,000	18,490	0	18,490
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	82	93	1	51	228	402	629	629	-
計	4,538	4,893	1,190	7,097	17,718	1,401	19,119	629	18,490
セグメント利益又は セグメント損失( )	226	334	176	23	308	107	415	31	446

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、検査機器事業、鉄道機器事業、情報処理業、ファクタリング業、荷造・梱包業、保険代理業などが含まれております。

2 セグメント利益又は損失の調整額 31百万円には、セグメント間取引消去 41百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益0百万円及び全社費用10百万円が含まれております。全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない当社における研究開発活動に係る売上高であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他の 事業 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	船舶港湾 機器事業	油空圧 機器事業	流体 機器事業	防衛・通信 機器事業	計				
売上高									
国内	2,186	4,696	1,380	5,997	14,259	832	15,091	1	15,091
海外	2,037	827	71	3	2,938	350	3,288	-	3,288
顧客との契約 から生じる収益	4,223	5,523	1,451	6,000	17,197	1,170	18,368	1	18,368
その他の収益	-	-	-	-	-	11	11	-	11
外部顧客への 売上高	4,223	5,523	1,451	6,000	17,197	1,182	18,379	1	18,380
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	79	102	4	106	291	415	706	706	-
計	4,302	5,624	1,456	6,106	17,489	1,597	19,085	706	18,380
セグメント利益又は セグメント損失( )	177	60	78	69	107	42	66	40	26

(注) 1 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、検査機器事業、鉄道機器事業、情報処理業、ファクタリング業、荷造・梱包業、保険代理業などが含まれております。

2 セグメント利益又は損失の調整額 40百万円には、セグメント間取引消去 39百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益1百万円及び全社費用 1百万円が含まれております。全社収益は、主に報告セグメントに帰属しない当社における研究開発活動に係る売上高であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり  
 ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額( )	12円82銭	13円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (百万円)	210	229
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(百万円)	210	229
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,376	16,394

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純  
 損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しな  
 いため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月8日

東京計器株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 田 勝 啓 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京計器株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京計器株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。